

Basisとは・・・①税務上の資産の簿価であり、②すでに課税済みの金額であり、③ Basisを調整することで資産処分時の課税が調整できる

【Basis考え方のコツ】自分が課税主体(国)の立場になって考える(税の原則は公平性。Basisを増やすと税金が減るが、納税者に有利でないか。Basisを減らすと税金が増えるが、納税者に不利でないかという視点で考える)

	取得時	取得後(営業活動中の動き)	分配、清算、売却
Basis算定ルール	<p>【Basis算定ルール】</p> <ul style="list-style-type: none"> •Basis=取得原価+関連費用+引受債務 <p>【贈与】</p> <ul style="list-style-type: none"> •売却益が出る場合・・・Basis=贈与者のBasisを引き継ぐ •売却損が出る場合・・・Basis=FMV(損失による節税を減らす意図) •売却価格がBasisとFMVの間の場合・・・損益認識せず <p>【相続】</p> <ul style="list-style-type: none"> •[原則]Basis=被相続人死亡時のFMV(FMVで遺産税課税済みのため) •[代替評価日法]遺産税計算の際、代替評価日法使用の場合は死亡後の6ヵ月後or処分日のいずれか早い方のFMV <p>【個人使用から事業使用への転換】</p> <ul style="list-style-type: none"> •転換時の資産のBasisまたはFMVのいずれか小さい方 	<p>【Basis増減の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> [+Basis増]利得認識、差出 Boot(Cash)、引受債務 [-Basis減]損失認識、受入 Boot(Cash)、引受けてもらった債務 	なし
Partnership持分(パートナーの立場) Form 1065 無限責任+パススルー	<p>【拋出】Basis増</p> <ul style="list-style-type: none"> •パートナーシップへ資産拋出時は損益認識しない(投資の継続) •Basis=拋出したPropertyのBasisを引き継ぐ 	<p>【損益パススルー】</p> <ul style="list-style-type: none"> •所得、非課税所得 →Basis増 •損失 →Basis減 <p>【負債の増減】</p> <ul style="list-style-type: none"> •パートナーシップの負債が増える →Basis増(自分が借入して追加拋出したのと同じ) •パートナーシップの負債が減る →Basis減(投資回収して自分で借入返済したのと同じ) 	<p>【通常分配】</p> <ul style="list-style-type: none"> •パートナーシップ持分以下の分配 →損益認識しない。分配額はBasis減 •パートナーシップ持分以上の分配 →損益認識する(Basis超過額)、Basisは0になる
C corporation株式(株主の立場) Form 1120 有限責任	新試験範囲外	なし (有限責任のため株式会社の負う負債増減などは株主に関係なし)	新試験範囲外
S corporation株式 Form 1120S 有限責任+パススルー	<p>【出資】Basis増</p> <ul style="list-style-type: none"> •S corp.へ資産拋出時は損益認識しない(投資の継続) •Basis=拋出したPropertyのBasisを引き継ぐ 	<p>【損益パススルー】</p> <ul style="list-style-type: none"> パートナーシップと同様 •所得、非課税所得 →Basis増 •損失 →Basis減 ※Per Share, Per Daily Rule 期中で加入、脱退の場合は1株・1日あたりのパススルー額を算出 <p>【Debt Basis】</p> <ul style="list-style-type: none"> S corp.特有論点。株主からS corp.への貸付金残高のこと。 損失パススルーの場合、まずはStock Basisから減らし、Stock Basisが0になったら次にDebt Basisを減らす。貸付金(投資の一種)が返ってこないリスクをDebt Basisを減らし表現している。 <ul style="list-style-type: none"> •有限責任のためS corp.の負う負債増減は株主に関係なし 	<ul style="list-style-type: none"> •分配された資産の価値は「FMV」で評価する(C corp.と同様) <p>【分配原資に応じた株主側の処理】</p> <ul style="list-style-type: none"> •AAA(S corp.時代の利益)に相当 →パススルーで課税済みのため単なる投資の回収。Basis減 •E&P(S corp.選択前のC corp.時代の利益)に相当 →配当所得として認識。株式Basisは変化なし(+利得、-投資回収で相殺される) •株式Basisに相当 →投資元本の回収のため不課税。Basis減 •残り →Capital gain